

都跡中学校区地域ミーティング

(通算第143回)

開催日	令和2年2月18日(火)
開催時間	午後6時30分～午後8時00分
会場	都跡地域ふれあい会館
参加者	36名



意見・質問等	市側の発言
<p>1. 国営公園化に伴う市(みやと通り)の移転計画の進捗状況について。</p> <p>2. 「西ノ京地区歴史的環境整備計画」(五条通り建設)の進捗状況について。地元は何も話を聞いていないとのことで反対もある。市の見解を聞きたい。</p> <p>3. こども園・小学校・中学校の通学路の危険個所の改善について。都跡地区の奈良市通学路交通安全プログラムは2回目であり都跡の安全について話し合ってきた。9ヶ所において課題があった。対策ができた箇所とできなかった箇所について、報告する。</p>	<p>1. 平成20年に国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域の基本計画で、特別史跡内に現存する市道大極線(みやと通り)は奈良市において、県道谷田奈良線と鉄道軌道(近鉄奈良線)は奈良県において、それぞれ特別史跡外に付け替える。と国、県、市で覚書を行った。しかし、この計画は10数年前に作成したもので、社会情勢の変化も含め計画の見直しを行う議論もなされている。地域にとってどのような方法が適切かを協議して国や県と話し合っていきたい。</p> <p>2. 西ノ京駅周辺の道路は追い込みをかけて工事を行っており、基本的には駅から西側(奈良県総合医療センター側)を中心に行っている。駅から東側(唐招提寺と薬師寺間の道)は、平成24年に5回ほど地元説明を行ったが、強く反対する複数の地権者がおられ、都市計画決定を行うことができない状況と聞いている。市としては、病院側のアクセス通りの整備を最優先に行っており、優先順位をつけて対応しなければならない状況である。</p> <p>3. 令和元年9月5日に点検をしていただき、課題のある9ヶ所について、市でも10月18日に会議を行い各部局が課題の共通認識をもった。具体的には令和2年度より各担当部署で解決に向け取り組んでいく予定。用地買収や拡幅となると単年度では難しい箇所もある。横断歩道の塗り直し等については、道路部局において令和2年度より早急に取り掛かっていく次第である。点検をして終わりではなく、国土交通省へ報告する必要があるため、きちんとやり取りを行っていきたい。奈良文化研究所付近の道路については、歩道を西から東へ付け替えるため少し時間がかかると思われるため、ご理解をお願いしたい。</p>

4. (仮称)奈良市子どもセンターの建設に関し、都跡地区自治連合会としては賛成で決定し、自治会長から土壌調査の要望があがった。合計16ヶ所の土壌調査の結果、基準値を上回る数値がでた箇所があったが、今後について。

5. 新クリーンセンター建設計画について。クリーンセンターについては奈良市・大和郡山市・生駒市・平群町・斑鳩町と合同の広域化を検討しているとのことだが、進捗状況について。

6. クリーンセンター広域化に伴うゴミの分別について。奈良市は割と分別ができていると考えているが、近隣市町の分別収集具合はどうか。

4. ボーリング調査を16ヶ所実施した結果、6ヶ所にゴミがあるとわかった。また、6ヶ所のゴミの中で、基準値をわずかに上回るフッ素が2ヶ所、鉛が1ヶ所で検出された。市としては、その場所を避け東側に寄せた場所に建設すべく、中央と東側、北側も調査したところ、1ヶ所でゴミが見つかったため、法律に基づきしっかり処理する予定。また、費用的にもスケジュール的にも大きく影響することはないと考えている。以前の候補地(平松)は、県の土地であったが、現候補地(柏木)は市の土地であるため土地使用料の負担はなく、一部土地の廃棄物処分費用はかかるものの土地使用料にまでは及ばないと考えている。令和3年度中できるだけ早く完成させたい。柏木公園の周辺の住民の皆様には、後日、詳しい土壌調査結果の説明を行いたい。

5. 七条地区にて広域クリーンセンターの建設を計画している。人口減少に伴うゴミの減少により、市町村が独自で施設を持つことは非効率であるため、広域化を検討している。また、県が県内の市町村で連携して取り組むのであれば、補助金を交付することによって近隣の3市2町で数年前から一緒に検討している。奈良市の施設は大変老朽化しており、近隣で新しい施設を建設予定の大和郡山市との連携は大きな軸になると考える。行政レベルでの調整はかなり重ねているがこれから地元の方々や、地権者の方々のご理解をいただく取り組みを重ねていきたい。最新施設は大変クリーンであり、住居と近くにあっても耐えうるとのこと。今後、隣接する都跡地区にもご意見をいただきながら検討を進めていきたい。昨年10月から地元の説明会を開始しているが、議論を重ねた上で行うもので、約10年の事業となる。ご理解を早くいただければ、その分事業が進むが、丁寧かつ着実に進める必要があるため、皆様にご理解いただけるように努力をしていきたい。

6. 分別方法の差は、どの形式の焼却炉を採用するかに関係している。どのようなゴミでも燃やすことができる焼却炉を採用しているところは、分別なしで収集を行うところもあるが、資源の循環という観点からみると検討が必要である。最新の技術を見比べながら、最善の方法を考えていく。十分に分別周知を行い理解を得た上で進めていきたい。

7. クリーンセンター建設候補地を市長が七条地区と発表した件について、都跡地区の単位自治会には説明はなかった。今後、可能な限り早く自治会にも説明を求める。また、大和郡山市副市長より、勉強会には参加するが、広域化に5市町が同意を行った訳ではないとの説明を受けたが、今後について。

8. 土壌調査について、仮に市より民間に調査依頼があった場合、基準値を上回ると無害化を厳しく指示される。次の世代に責任を果たせるように、調査をきちんと行い報告・説明をしてほしい。

また、疑問がでてきた時、ホームページ等で、質問・回答を得られるシステムはないのか。

9. 地域での困りごとを市役所に連絡すると、対応する課も係もないとの回答であった。今後子どもセンターやクリーンセンター建設に関して、細かい質問が出てくると思うため、このようなことがないようにしてほしい。

7. 説明会の件について、七条連合会には説明を行った。その周辺の都跡地区や六条校区にお声かけを行っている。今後要望があれば説明会を行う。

広域化について、奈良市以外の5市町は、広域化に参加するという最終的な結論は出していないが、広域化のメリットは十分理解していただいている。施設の規模に関係するため可能な限り早い結論を求めている。少なくとも大和郡山市はスケジュールと場所を勘案すると合同で行うことができるのではないかと考え、話を進めている。

8. 土壌調査については、きちんとした資料とともに説明をしたいと考えている。捨てられているゴミの汚染問題とゴミの下の土壌の汚染問題がある。民間開発でも市の保健所が基準に基づいて指導を行っている。市の事業だから簡素化するのではなく、保健所の指導・意見に従いながら行う必要がある。未来の世代に負の遺産にならないようにしっかりと対応していきたい。

また、市の方では市長への手紙制度やご意見メールというものがある。返事には若干時間がかかるが、回答が必要としてもらえれば、返事をさせていただくので気軽にご質問いただきたい。

9. それぞれの部署があり所管が分かれていることもあるが、行き場のない質問に関してはすべて市長あてにさせていただいたら、こちらで振り分ける。